

平成31年度

船橋市地方卸売市場事業会計予算

議案第 8 号

平成 3 1 年度船橋市地方卸売市場事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 3 1 年度船橋市地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 市場取扱量

ア 水産物	13,233 トン
イ 青果物	63,183 トン

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 市場事業収益	821,000 千円
第 1 項 営業収益	634,909 千円
第 2 項 営業外収益	185,991 千円
第 3 項 特別利益	100 千円

支 出

第 1 款 市場事業費用	821,000 千円
第 1 項 営業費用	798,368 千円
第 2 項 営業外費用	16,160 千円
第 3 項 特別損失	1,472 千円
第 4 項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 185,400 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,788 千円及び過年度分損益勘定留保資金 174,612 千円で補填するものとする。）。

収 入

第 1 款 資本的収入	146,600 千円
第 1 項 出資金	120,900 千円
第 2 項 補助金	25,700 千円

支 出

第1款 資本的支出	332,000 千円
第1項 建設改良費	186,703 千円
第2項 企業債償還金	145,297 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
経営戦略策定業務委託料	平成31年度～平成32年度	11,851

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 168,435 千円

(他会計からの補助金)

第9条 人件費等(課税仕入れ以外の支出)の助成を受けるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、160,000千円である。

平成31年2月15日提出

船橋市長 松戸 徹